

東日本大震災からの復旧・復興に向けた特別決議

—生保産業の社会的使命の達成と被災地に対する継続支援に向けて—

3月11日、東日本は東北三県を中心に未曾有の大地震に襲われ、その被害は津波や原発事故も重なり広範かつ大規模なものとなりました。多くの尊い命が奪われ、今もなお被災住民は大きな不安を抱えながら厳しい生活を強いられています。生保産業で働く仲間も例外ではなく、大震災が仕事や暮らしに及ぼしている影響には計り知れないものがあります。

大震災直後、被災地で働く仲間は、お客さまの安否を確認するため、自分のことも顧みず、必死に地域を走り回りました。困っているお客さまに寄り添い、地域のために力を尽くしました。その時、被災地の仲間を支えていたものは、生保産業で働く者としての「使命感」に他ならず、今もなお仲間たちは厳しい環境の中で懸命に頑張っています。

このように、今回の大震災は、生命保険の重要性のみならず、それをお届けする私たち一人ひとりの役割の重さをあらためて認識する契機となりました。

2年前、生保労連は結成40周年を迎えるにあたり、自分たちが進むべき方向性として「New チャレンジ宣言」を確認しました。その中で、「私たちは今後、広く社会を意識し、社会的責任・役割を果たしていくことが一層重要になる」との認識を示しました。国難ともいえるべき今こそ、私たち一人ひとりが社会のために力を尽くすことが強く求められています。その実践は、必ずや生保産業に対する共感・信頼の広がりにつながるはずです。

大震災から5ヵ月余り経過しましたが、被災地の復旧・復興に向けては、これからも相当の時間と労力がかかることが見込まれています。こうした中で、私たちは以下の2点に取り組みます。

- 一、今回の大震災を受け、あらためて自分たちの役割を強く自覚し、お客さまそして広く社会のために、生保産業の社会的使命の達成に向けて精一杯取り組んでいきます。
- 一、生保労連に結集する仲間と連帯し、労働組合の立場から、引き続き被災地の復旧・復興に向けた支援を力強く行っていきます。

以上、決議します。

2011年8月24日
全国生命保険労働組合連合会
第43回定期大会